

# 午後○時以降に加工しました シールのご案内

精肉・鮮魚の時間表示にお使い下さい。

この商品は  
午後 **3** 時以降に  
**加工** しました

品番 S-636  
入数 1冊 1,000枚  
1シート 10枚  
サイズ 60×20mm

この商品は  
午後 **4** 時以降に  
**加工** しました

品番 S-637  
入数 1冊 1,000枚  
1シート 10枚  
サイズ 60×20mm

この商品は  
午後 **5** 時以降に  
**加工** しました

品番 S-638  
入数 1冊 1,000枚  
1シート 10枚  
サイズ 60×20mm

この商品は  
午後 **6** 時以降に  
**加工** しました

品番 S-639  
入数 1冊 1,000枚  
1シート 10枚  
サイズ 60×20mm

## 製造と加工の定義

- 食品衛生法の場合
  - 製造…………… あるものに工作を加えて、その**本質を変化**させ、**別のもの**を作り出すこと
  - 加工…………… あるものに工作を加える点では「製造」と同様であるが、そのものの本質を変えないで**形態だけを変化**させること
  - 解釈の根拠… 「食品衛生法の一部を改正する法律の施行について」  
(昭和32年9月18日衛発第413号の2)
- JAS法の場合
  - 製造…………… その原料として使用したものと**本質的に異なる新たなもの**を作り出すこと
  - 加工…………… あるものを材料としてその本質は保持させつつ、**新しい属性を付加**すること
  - 解釈の根拠… 加工食品品質表示基準Q&A

※但し監督官庁消費者庁の見解では、必ずしも「加工」の表現を使用しなければならないということではない。(H25年3/31現在)

弊社ホームページも併せてご覧ください。 <http://www.kamiiso.co.jp/>

※上記デザインと同一または部分変更したデザインを無断で複製使用することは禁じられております。  
※実際の印刷とは若干色調が異なる場合がございますので、予めご了承下さい。

**エースラボ**